

新型コロナウイルス感染症で影響を受けている事業者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対応資金

(保証料等補助型) “いわゆる無利子・無担保の融資制度”

お借入れ限度額が**増額**されました。

ご利用 いただける方	大阪府内において事業を営んでおり、新型コロナウイルス感染症により 経営に影響を受けている中小企業者で、セーフティネット保証4号もしくは 5号、危機関連保証の認定を受けた方
資金使途	運転資金・設備資金
お借入金額	6,000万円 (無担保) ※4,000万円から2,000万円増額されました。
お借入期間	10年以内 (据置5年以内)
●下記の条件 (a)を満たせばお借入金利が一定期間無利子で、 (c)または(d)を満たせば保証料が減免となります。	
お借入金利	年1.20% (a) 売上高15%以上減少している方、または小規模企業者に該当 する個人事業主で、売上高5%以上減少している方は、 当初3年間は無利息 となります。
保証料	年0.85% (b) 経営者保証免除対応適用の場合は、年1.05%です。 (c) 売上高15%未満減少の方は、保証料が1/2に減免されます。 (d) 売上高15%以上減少の方もしくは、小規模企業者に該当する 個人事業主で、売上高5%以上減少の方は、 保証料はかかりません。
お申込受付期間	令和2年5月1日から 令和3年3月31日まで が 保証申込受付期間となります。
その他	他の保証制度とあわせてお申込み・ご利用いただけます。
既往債務の借換	信用保証付き既往債務も対象要件を満たせば、制度融資を活用した 実質無利子融資（本制度）への借換が可能です。 詳しくは、当金庫本支店の相談窓口にお問い合わせください。

審査の結果によっては、お申込をお断りする場合や、ご利用について、ご希望に添えない
こともありますので、ご了承ください。
詳しくは、当金庫本支店の相談窓口にお問い合わせください。

